



参議院議員選挙

投票日 7月20日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

清瀬市で投票できる方

次のすべてを満たす方が清瀬市で投票できます。

- ①平成19年7月21日までに生まれた方
- ②清瀬市の選挙人名簿に登録されている方

令和7年4月2日までに清瀬市に転入の届け出をした方で、投票日まで引き続き清瀬市に住んでいる（住民基本台帳に記載されている）方。



住所を異動した方の投票

■清瀬市に転入した方

4月2日までに清瀬市に転入の届け出をした方は清瀬市での投票となります。また、4月3日以降に清瀬市に転入の届け出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地での投票となります。

■清瀬市から転出した方

清瀬市の選挙人名簿に登録されている方で、4月3日以降に転出した方は、清瀬市の投票所での投票となります（投票所の場所は、入場整理券に記載されています）。

■最近、市内で住所を変えた・変える予定の方

清瀬市の選挙人名簿に登録されている方で、6月3日までに市内転居の届出をした方＝市内新住所地の投票所での投票、6月4日以降に市内転居の届出をした方＝市内前住所地の投票所での投票となります。

選挙に伴う公共施設の臨時休館のお知らせ

投票所で使用する各公共施設を臨時休館します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【休館日】7月19日(土)・20日(日)

【休館施設】投票所になる各施設（各地域市民センター及び児童館）

※休館中は施設の予約（抽選・随時）や使用料の支払いが出来なくなります。各施設へ直接お問い合わせください。



入場整理券(封書)の郵送 7月4日(金)ごろ

7月4日(金)ごろまでに、世帯全員分の入場整理券を1つの封筒に入れて選挙人名簿登録地に郵送します。ご自分の入場整理券を確認して、投票所へお持ちください。

入場整理券は、受付事務をスムーズに行うためのものです。
紛失したり、**届いていない場合でも選挙人名簿に登録されており、投票資格のある方は投票できます。**

本人確認ができるものをお持ちください。



選挙公報をお届けします

候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報は、東京都から納品され次第全戸配布します。



各投票区の投票所

投票区	投票所建物名称(所在地)	投票区	投票所建物名称(所在地)
1	清明小学校 (旭が丘二丁目8-1)	7	竹丘地域市民センター (竹丘一丁目11-1)
2	下宿地域市民センター (下宿二丁目524-1)	8	第六小学校 (梅園二丁目9-45)
3	清瀬市役所 (中里五丁目842)	9	野塩地域市民センター (野塩一丁目322-2)
4	生涯学習センター (元町一丁目2-11)	10	芝山小学校 (元町二丁目16-8)
5	松山地域市民センター (松山二丁目6-25)	11	中里地域市民センター (中里四丁目1301)
6	第七小学校 (松山三丁目1-92)	12	第五中学校 (中清戸三丁目258-1)

開票

開票は即日開票で、午後9時から市民体育館（下宿地域市民センター内）で行います。なお、開票速報は、市ホームページでご覧いただけます。

投票手順

②～④が東京都選出の投票手順、⑤～⑦が比例代表選出の投票手順です。最初は東京都選出の投票です。

①受付(名簿照合)



入場整理券をお渡しください。本人であることを確認します。

②東京都選出の投票用紙交付



薄い黄色の投票用紙と入場整理券をお受け取りください。

③東京都選出の投票用紙へ記入



候補者名をはっきりと書いてください。

④東京都選出の投票



東京都選出は終わりです。

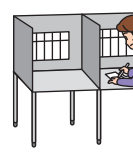
※引き続き、比例代表選出の投票です。

⑤比例代表選出の用紙交付



入場整理券と引き換えに、白色の投票用紙をお渡しします。

⑥比例代表選出の投票用紙へ記入



候補者名または政党等の名称をはっきりと書いてください。

⑦比例代表選出の投票



これですべて終了です。